

令和4年11月14日(月)

知事政策局 政策主幹 栗田

電話 055-223-1553 (内線 1027)

報道関係者 各位

「神輿を担ぐ場合の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン」の適用について

1. 目的

県では、専門家の御意見を伺い、「神輿を担ぐ場合の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン(案)」を作成しました。

このガイドライン(案)の有効性を確認するため、第49回信玄公祭りにおいて実証事業を実施した結果、感染者の発生が確認されなかったため、ガイドラインを適用いたします。

2. 実証事業実施日

令和4年10月29日(土) 第49回信玄公祭りイベント みこしときよ 神輿渡御

3. 参加団体数

2団体 計107人 (①山梨神輿会：68名、②甲斐駒神輿会：39名)

4. 感染者確認状況

確認されず

5. ガイドラインについて

別紙のとおり

以上

神輿を担ぐ場合の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

令和4年11月14日

行事の主催者・神輿を担ぐ団体（以下「主催者等」）は、神輿を行う場合に次の事項について、留意してください。

（基本的な注意事項）

- 1 主催者等は、神輿を担ぐ参加者（以下「参加者」）を次のいずれかに該当する方にしてください。
 - ① ワクチンを3回以上接種済みである方
 - ② 72時間以内に採取した検体によるPCR検査または抗原定量検査により陰性が確認できた方
 - ③ 行事の当日に会場において抗原定性検査（簡易検査キット）により陰性が確認できた方
- 2 主催者等は、参加者について、山梨県内の神輿を担ぐ団体に所属する方に限定し、県外の方や見物人等の一般の方が参加することがないように注意してください。
- 3 主催者等は、感染者が生じた場合の対応に備えるため、参加者を山梨県LINEコロナお知らせシステムのQRコード読み込みにより把握してください。
- 4 主催者等は、感染の疑いのある方が発生した場合に速やかな対応が図られるよう、待機スペースを確保するとともに、公共交通機関を使わない帰宅手段について準備を整えてください。

（神輿を担ぐ前の注意事項）

- 5 主催者等は、参加者に対して、行事当日自宅において検温を行うよう依頼するとともに、会場においても検温を行ってください。
また、次のいずれかに該当する場合は、自主的に参加を見合わせるよう要請してください。
 - ① 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚嗅覚異常などの症状がある場合）
 - ② 参加者本人が濃厚接触者と判定された後、外出自粛期間を経過していない場合
 - ③ 同居する家族や最近接触した知人に感染者や濃厚接触者、感染が疑われる症状を有する方がいる場合

④ 過去14日以内に政府から入国制限もしくは入国後の観察経過を必要とされている国、地域等へ渡航をされた場合

または、過去14日以内に当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合

6 主催者等は、アルコール消毒液を用意し、参加者が共用物に触れる前後にこまめに手指消毒を行うよう指導してください。

(神輿を担いでいる間の注意事項)

7 神輿を担ぐ時は、身体的距離を確保することが困難であることから、参加者はかけ声を出さないように配慮するとともに、必ず不織布マスク(以下「マスク」)を着用してください。

ただし、1-②及び③の両方に該当する参加者は、マスクを着用しないことも可とします。

その場合に主催者等は、マスクの着用が必要でない参加者を見分けることができるよう、リストバンドの着用など必要な措置を講じてください。

8 神輿を先導する方についても1に該当する方とし、参加者と正面を向いて先導する際には参加者と2メートル以上の距離を確保するか、マスクを着用してください。

また、神輿を先導する方がかけ声を発する際には拡声器などを使用してください。

9 神輿を担ぐ時は、呼気が激しくなることが見込まれるため、主催者等は参加者に対して十分な休憩時間を与えてください。

また、主催者等は参加者が休憩時間にマスクを外す際には、他者との間に十分な距離をとるように求めるとともに、飲食する場合は回し飲みを避けるなど、感染防止対策を万全としてください。

10 主催者等は、参加者と沿道の見物客並びに見物客同士の適切な距離を確保してください。

(行事終了後の注意事項)

11 主催者等は、参加者が行事の終了後に会合を行う場合は、グリーン・ゾーン認証店の利用やご自身での感染対策に努めてください。

12 参加者は行事の翌日から5日間は体調の変化に特に留意し、発熱などの症状がある場合は、かかりつけ医もしくは県の新型コロナウイルス感染症受診・相談センターに相談してください。

以上